

手数料の見直し（案）

事務の名称	家畜人工授精関係事務
-------	------------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
家畜人工授精講習手数料	1回期	32,000	<u>34,000</u>	2,000
家畜体内受精卵移植講習手数料	1回期	35,000	<u>37,300</u>	2,300
家畜人工授精師免許申請手数料	件	1,800	<u>2,000</u>	200
家畜人工授精師免許証書換え交付手数料	件	1,700	<u>1,900</u>	200
家畜人工授精師免許証再交付手数料	件	1,700	<u>1,900</u>	200
家畜人工授精所開設許可申請手数料	件	5,700	<u>6,250</u>	550
家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料	件	1,700	<u>1,900</u>	200
家畜人工授精所開設許可証再交付手数料	件	1,700	<u>1,900</u>	200